

【第3回久留米市三潯総合福祉センター指定管理者候補者選定委員会 議事録】

○日 時 令和6年10月21日（月）10:00～10:20

○場 所 久留米市役所301会議室

○出席者 濱崎裕子委員、坂口さおり委員、野口明仁委員、平井洋一委員、溝江久美子委員
（5名出席）※欠席者：平尾光位委員

○開催形態 非公開

1. 開会

2. 報告

（1）第2回選定委員会会議録の確認について

－事務局より資料1「2回選定委員会会議録」について説明－

《委員より質問・意見なし》

（2）第2回選定委員会以降の経過報告

－事務局より資料2「経過報告」について説明－

委 員：候補者選定の特例で依頼した2つの団体から、何か返事はなかったのか。

事務局：申し込みがなかったことから、電話による確認を行ったところ、社会福祉法人久留米市社会福祉協議会からは、前回示していた同一内容と同一金額のため申し込みが難しいとの回答があった。

また、公益財団法人生きがい健康づくり財団に対しては、仕様書に基づいて説明を行ったものの、業務内容や人材、予算を含め検討したが、指定管理の応募をするのは難しいとの回答があった。

3. 議題

（1）今後の方針について

委員長：事務局から説明があったとおり、第2回選定委員会で決定した候補者選定の特例により市外郭団体の2団体へ提出を依頼したが、期限までに申請書の提出がなかった。そのことを踏まえて、今後の方針について協議をさせていただきたい。

－事務局より資料3-1、3-2「今後の方針」について説明－

委員長：事務局からの説明及び提案について、何かご質問がありましたらお願いしたい。

委 員：令和7年度1年間のみの指定期間延長を行いたいとのことだが、指定管理料を現状より値上げすることになるのか。もし値上げするのであれば、その基準等はあるのか。

事務局：今回、現指定管理者が次期指定管理の応募ができなかった理由として、人件費高騰により予算的に厳しいというご意見をいただいている。具体的な基準等は設定していないが、現指定管理者と必要な協議を行い決定したい。

委員：1年間の指定期間の延長後、再度5年間の指定管理者を募集すると思うが、そのスケジュールと金額については、改めて設定して公募することになるのか。

事務局：選定方法や仕様書の見直し、人件費も含めて積算を行い、令和7年度中に手続きを取ることを考えている。

委員：参考までに、久留米市三潁総合福祉センター以外の同様の選定委員会の状況はどうなっているのか。

事務局：当課所管の久留米市田主丸老人福祉センターも、今回の久留米市三潁総合福祉センターと同じ状況である。

委員：令和8年度以降の次期指定管理の期間について、5年間というのは、決まっているのか。社会情勢が厳しい中で、5年間確約して受ける団体がどれだけあるかわからない。所管課としての考えがあれば教えてほしい。

事務局：今の状況からすると5年間を見込むのは非常に難しいと思う。期間については行財政改革推進課の意見も踏まえて協議をしていきたい。

委員：物価が上昇している中で、5年間を見通すのは難しくなっている。指定管理料については、物価を反映する考え方が必要ではないかと思う。財政や指定管理の所管部局があると思うが、年度の途中で物価を反映する仕組みを作らないと、なかなか手が上がらないし、保守的に見積もられると市の損失につながってしまうので考えてもらいたい。

委員：市全体のことで急には決められないと思うが、予算が決まっても時代や社会の情勢に応じて変えられるような対応がないと難しいと思う。同様の状況があるのならば、行政としてそのような動きもあっていいと思う。今回、社会福祉法人久留米市社会福祉協議会と合意が取れたとしても、2度も断られている経過があり、無理をして受託することで、公的サービスの質の低下や、利用者側の魅力が低下することが懸念されるので、社会福祉法人久留米市社会福祉協議会とよく協議をして、納得のいくように決めてほしい。

委員長：事務局からの提案のとおり、久留米市三潁総合福祉センターの現指定管理者である社会福祉法人久留米市社会福祉協議会に対し、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間、指定期間の延長を依頼するということで、よろしいか。

《全員了承》

4. その他

委員：この会議後のスケジュールはどうなるのか。

事務局：指定期間の延長ということで、現指定管理者と協議をさせていただき、指定期間の延長に応じていただければ、議会へ指定期間の延長の議案を提出する予定。
期間延長が確定次第、委員の皆様へご報告をさせていただく。

閉会